

豊かな生活を応援する介護マガジン～福祉レクのすすめ(^o^)
創刊号 2005. 8/25

はじめまして、福祉レクリエーションワーカーのニコニコです
老人病院でのリハビリ 在宅のケアマネージャー、デイサービスセンター
の管理者を経験してきた私が 蓄積してきた介護のノウハウをメルマガで
紹介します。どうぞよろしくお願ひします。
介護の専門職はもとより一般の方でも楽しめる内容を目指しています。
どうぞよろしくお願ひします。
台風がやってくるようです。
去年は、台風の多い年でしたが、今年はひさしぶりの台風ですね。
子供の頃は台風が来るとなぜかわくわくしていましたよね。
大きな風が吹き、雨が降り続きそして、停電。何かイベントがきているような気持ちでした。
テレビやラジオではあちらこちらに被害の状況が流れますが、なぜかその被害地域を
うらやましくも思ったのでした。被害にあわれた現地の人が聞いたら怒るだろうね。
今回の台風では、被害がでないように祈りましょう。

目次
福祉レクリエーションワーカーってななに
今さら誰にも聞けない基礎から介護保険
次回予告

福祉レクリエーションワーカーってななに

私は、ケアマネージャーとして仕事をしていますが、
福祉レクリエーションワーカーでもあります。
でも、この資格 養成方法やカリキュラムは充実しているのにあまり認知されていません。
これからの福祉や介護を担う人材には必要不可欠な資格だと思ひうのですが。
特に高齢者介護では来年の介護保険法改正に、軽度者への予防という概念が含まれます。
介護予防の概念を持ち合わせ、早くから取り組んでいるのはこの「福祉レクリエーションワーカー」

です。ぜひ一人でも多くの方がこの資格に興味を持ち同じ思ひを共有していただけたら幸いです。

皆さんは、「福祉レクリエーションワーカー」って資格ご存じですか？
私の回りの人に聞いてみたところ、10人中8人までは知りません。
残り2人も言葉だけ聞いて勝手に解釈しています。
私の回りに詳しい人がいないだけかもしれせん。
このメールマガジンを見られている方の中には、精通されている方も
おられると思いますが、かくいう私も全然知りませんでした。
私がレクリエーションに係わったのは、今から10年前、
とある老人病院のリハビリ助手でした。助手になり4年目の事でした。
当時私は、目指していた理学療法士（PT）への養成校受験に失敗し
将来を絶望していました。
毎日たくさんのお患者さんたちの訓練の補助や雑用に明け暮れていました。
「理学療法士にならないのならいつまでも病院に居られたら困る」
と事務長にいやみを言わたりしていました。
その頃とある出来事が起きたのです。
それは、衝撃的でした。
そして、それがきっかけで私の人生が大きく変わり出したのです。
私の人生を変えたのはまぎれもない「福祉レクリエーション」です。
知らずに過ごしていたら、そして努力をしなかつたら今の私はなかつたと思ひます。
ただ、当時はまったく知りませんでした。
「福祉レクリエーション」との出会いによって私自身の生活までもが変わったのです。
では、「福祉レクリエーションワーカー」とはどのような資格なのか、見ていきましょう。
まずは、「福祉レクリエーションワーカー」の資格の取得方法です。
大きく分けて2つあります。
1つは、課程認定校での取得方法です。全国各地の大学や専門学校などにあります。
詳しくは、こちらどうぞ→<http://www.recreation.or.jp/about/03/02/>
もう1つは、通信学習での取得方法です。
こちらは、どなたでも受講できます。
13の通信課題と2回のスクーリングおよび実習 そして認定試験があり
全部終了するには 約1年かかります。
ただし、レクリエーションの入門資格「レクリエーションインストラクター」を受講
し、すべての単位を修得していないといけません。
通信学習はくせものです。
いっしょに学習していれば別ですが誰も回りに聞ける人がいません。
でも この講座は大丈夫 少し時間がかかりますが、講師の方が質問に答えてくれるシステムに
なっています。
また、スクーリングで仲間ができます。
私も、広島に仲間が出来ました。

仲間が出来たら活動の幅が広がります。

今回は「福祉レクリエーションワーカーってなあに2」をお送りします。
お楽しみに。

今さら誰にも聞けない基礎からの介護保険 1

介護保険制度が始まってもう5年が経過しています。
だのにいまだ、この制度の事を知らない方もいます。
実際 この世界に興味を持ち勉強するか また自分の回りに介護が必要で
介護保険を利用しているかでないに興味も持てない分野みたいです。
介護保険って一口に言うけれども、私たちがよく口にする介護保険とは
公的介護保険制度の事です。
医療保険や年金と同じように、加入が義務づけられています。
ただし、現在の法律では、40歳以上の方が加入されている事になります。
以前、テレビでやっていましたが、40歳以上の方で保険料を支払っている事を知らない方がいます。
実際は、医療保険と同じように給料から天引きされているので分かりづらいようです。
「えー自分介護なんていらぬからお金払いたくないよ！」
て言っただけ 法律で義務づけられている以上払わなくてははいけません。
「じゃあ、介護が必要になったら払わなくてもいいの？」
こんな声もよくきかれます、
これは、保険です。年金ではありませんので 死ぬまで払い続けていかななくてはなりません。
「そんなのいつ決まったの？」
4年前の平成12年に法律が施行されました。この制度を利用している人が約400万人（平成16年現在）
おられます。
公的介護保険制度は、介護が必要な方や御家族の負担を社会全体で支えあうためにつくられた
制度です。
人生80年時代に入り、超高齢化時代がそこまでやってきています。
「だれもが幸せに暮らしたい」そう思っただけでもいざ「介護」が必要な時来ます。
そのための備えでもあるのです。

編集後記

メルマガ初挑戦。どんな反応があるのかドキドキです。
ちゃんと購読してくれる方いるのかな。不安がいっぱいですががんばって継続していきたいと思います。
では次回は
1 福祉レクリエーションワーカーってなあにでは、
どんな勉強をするのか、少しだけ教えます。
2 今さら誰にも聞けない基礎からの介護保険では、
なぜこの制度ができたのかお教えします。
皆様のご意見感想お待ちしております。
では、次回もお楽しみに

発行等

あなたは楽しんで介護していますか
～福祉レクリエーションのすすめ～

介護福祉情報サイト にこここ
ご意見感想はこちらに info@nikonikoweb.com
ホームページもどうぞ http://www.nikonikoweb.com
Copyright (C) にこここ All rights reserved

購読解除方法

本誌配信に心当たりのない方は第三者によって無断で登録されたか、
似たメールアドレスを、お持ちの方がタイプミスをしたということが考えられます。
当方での購読解除の手続きは一切いたしません。
配信方法によって、以下のサイトで解除手続きをお願いします。
(まぐまぐ)